

社会医療法人財団 董仙会

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、認定の取得を目指す。

1. 計画期間 2021年4月1日～2022年3月31日までの1年間

2. 当法人の課題

法人全体として女性の活躍は進んでいる。2021年2月現在において管理職全体における女性の割合が51.8%（昨年50.9%）となり、引き続き高い数値を維持している。この水準を維持すべく、活躍を推進するため各項目についてそれぞれ継続して取り組む。

また、昨年目標の「男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合100%以上を維持する。」については、男性の平均勤続年数が11.1年（昨年11.1年）となったのに対し、女性の勤続年数は13.0年（12.4年）となり、目標達成した。今後もこの水準維持に努める。

3. 目標

- ① 管理職全体における女性の割合を50.0%以上を維持する。
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合100%以上を維持する。

4 取組内容

取組①：人事考課における性差別意識排除の啓発

<対策>

- 2021年4月～ 昨年度人事考課開始（事前に人事考課指針を啓発）
- 2021年6月～ 人事考課結果のフィードバック（評価と結果）
- 2021年7月～ 役職者（人事評価者）を対象とした人事考課集合研修の実施

取組②：働き方、活躍の啓発

<対策>

- 2021年4月～ メンター制度の継続
- 2021年4月～ 有休5日完全取得やノー残業デーを職員に周知
- 2021年4月～ 365日24時間体制、遠隔産業医のメンタル相談制度の継続
- 2021年8月・1月 新役職者研修 時間外労働管理の適正について（2回/年）